



王力UP協働のまちづくり指針

みんなであつくる王生の未来
提案書



王力UPプロジェクト住民会議

平成24年3月

私たち「壬力UPプロジェクト住民会議」では、壬生町のさらなる 壬力UPを目指して、協働のまちづくりに関する学習を行うとともに、必要な取り組みやしくみづくりについて検討し、その成果を提案書としてここにとりまとめました。

協働のまちづくりは、

「豊かな自然と歴史ある文化に囲まれたまち」

「町民一人ひとりがお互いに思いやり、ふれあうことのできるまち」

「安心・安全で住みやすく、幸せと笑顔のある活気に満ちあふれたまち」

「子供も大人も生きがいを持ち、夢を叶え、未来をつくるまち」

を永続的かつ総合的に支えていくために必要です。

平成23年3月に策定された壬生町第5次総合振興計画後期基本計画「壬力UP すまいるプラン」においても、協働のまちづくりの推進は、戦略プランとして重要な施策に位置付けられています。

協働のまちづくりの実現にあたっては、一人ひとりの人権と責任を基本に置きながら、町民、学校、企業、行政などの様々な担い手が連携し、和になって、協働による具体的な活動に取り組むとともに、協働のまちづくりを推進し、壬力を発揮、発信する新たなしくみをつくることが大切です。

私たちは、一人ひとりのため、家族のため、町民のため、ここに、「壬力UP協働のまちづくり指針『みんなでつくる壬生の未来』」を提案いたします。

壬力UPプロジェクト住民会議

— 同

私たちの「協働のまちづくり」への想い

みんなで作る 壬生の未来

豊かな自然と
歴史ある文化に
囲まれたまち

安心・安全で住みやすく
幸せと笑顔のある
活気に満ちあふれたまち

町民一人ひとりが
お互いに思いやり
ふれあうことのできるまち

子供も大人も
生きがいを持ち
夢を叶え
未来をつくるまち

目 次

1	協働のまちづくりとは？	1
	1－1. 協働とは？	1
	1－2. なぜ、協働のまちづくりなのか？	1
	1－3. 協働の基本的な考え方とは？	2
	1－4. 協働の領域とは？	3
	1－5. 協働のまちづくり指針の体系図	4
2	協働のかたち	6
	2－1. 協働のまちづくりの基本原則	6
	2－2. 協働の担い手とは？	7
	(1) 町 民	7
	(2) 学 校	7
	(3) 企 業	7
	(4) 行 政	7
	2－3. 協働の担い手の役割	8
	(1) 町民の役割	8
	(2) 学校の役割	11
	(3) 企業の役割	12
	(4) 行政の役割	13
	2－4. 協働のまちづくりの分野	14
3	協働のまちづくりの推進に向けて	15
	3－1. 協働のまちづくりの実現に向けて	15
	(1) 福祉・医療・保険分野	15
	(2) 地域安全・環境分野	16
	(3) 地域振興・まちづくり分野	17
	(4) 教育・文化・スポーツ分野	20
	3－2. 協働の手法としくみづくり	21
	(1) 協働の手法整理	21
	(2) 協働のしくみづくり	22

1. 協働のまちづくりとは？

1-1. 協働とは？

協働とは、町民、学校、企業、行政などの様々な人たちが、各々の責任のもと互いに認め合い、対等な関係を維持しながら、課題解決や目標達成のために、連携・協力することです。

いままでの「行政主体のまちづくり」から、パートナーシップによる「協働のまちづくり」を推進することにより、「こんなまちになったらいいなあ」といったみんなの願いを、実現できる「壬生町」になると考えます。

1-2. なぜ、協働のまちづくりなのか？

現在、壬生町においても、「少子高齢化」「人材不足」「コミュニティの希薄化」といった様々な「地域の課題」があります。

また、価値観が多様化することにより「町民ニーズ」も複雑化しています。

そういった課題を解決するために、町民、学校、企業、行政など様々な担い手が、それぞれの特性を活かし、みんなが、参加・参画し連携・協力をする「協働のまちづくり」を推進していく必要があります。

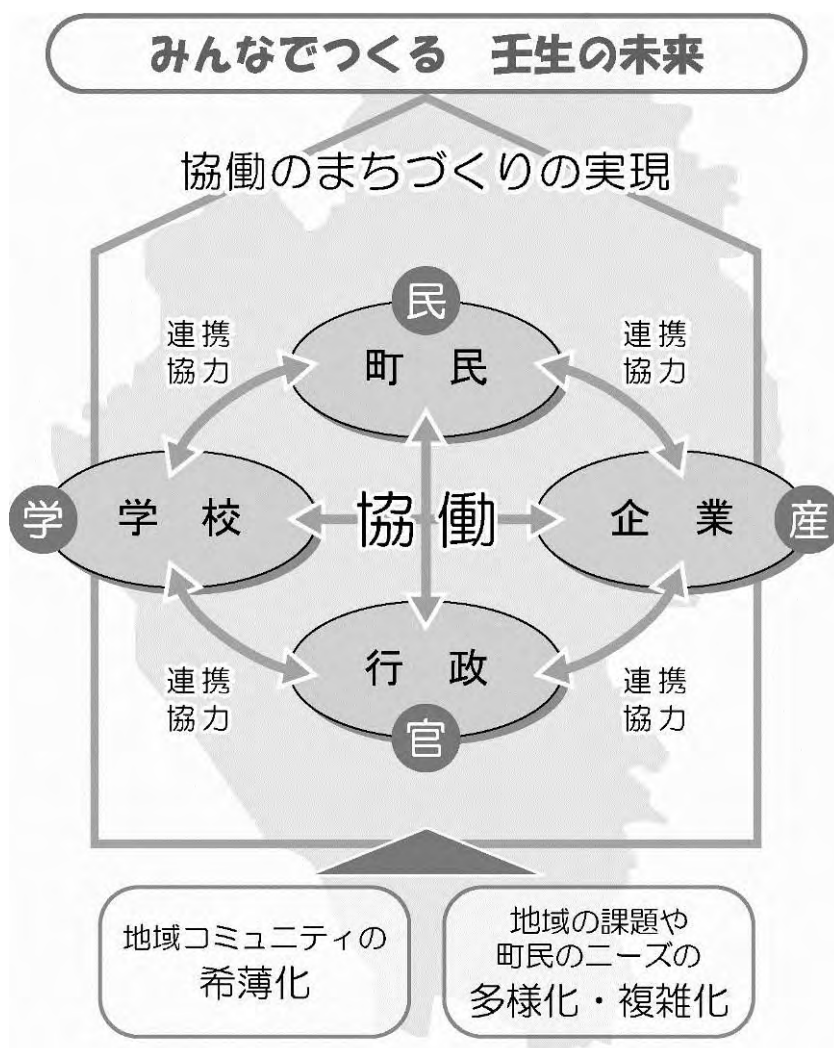
「協働」により、みんなで相乗効果をあげてパワーを生み出し、壬力がUPし「笑顔あふれる壬生の未来」を実現していけると考えます。

1-3. 協働の基本的な考え方とは？

壬力UPプロジェクト住民会議では、協働のまちづくりの実現に向けた様々な取り組みが町民、学校、企業などの地域に支えられたものになるために、それぞれが密接な関係を維持し、必要な周知や意向把握等の活動を進めていくことが望ましいと考えます。

みんなが
民学産官

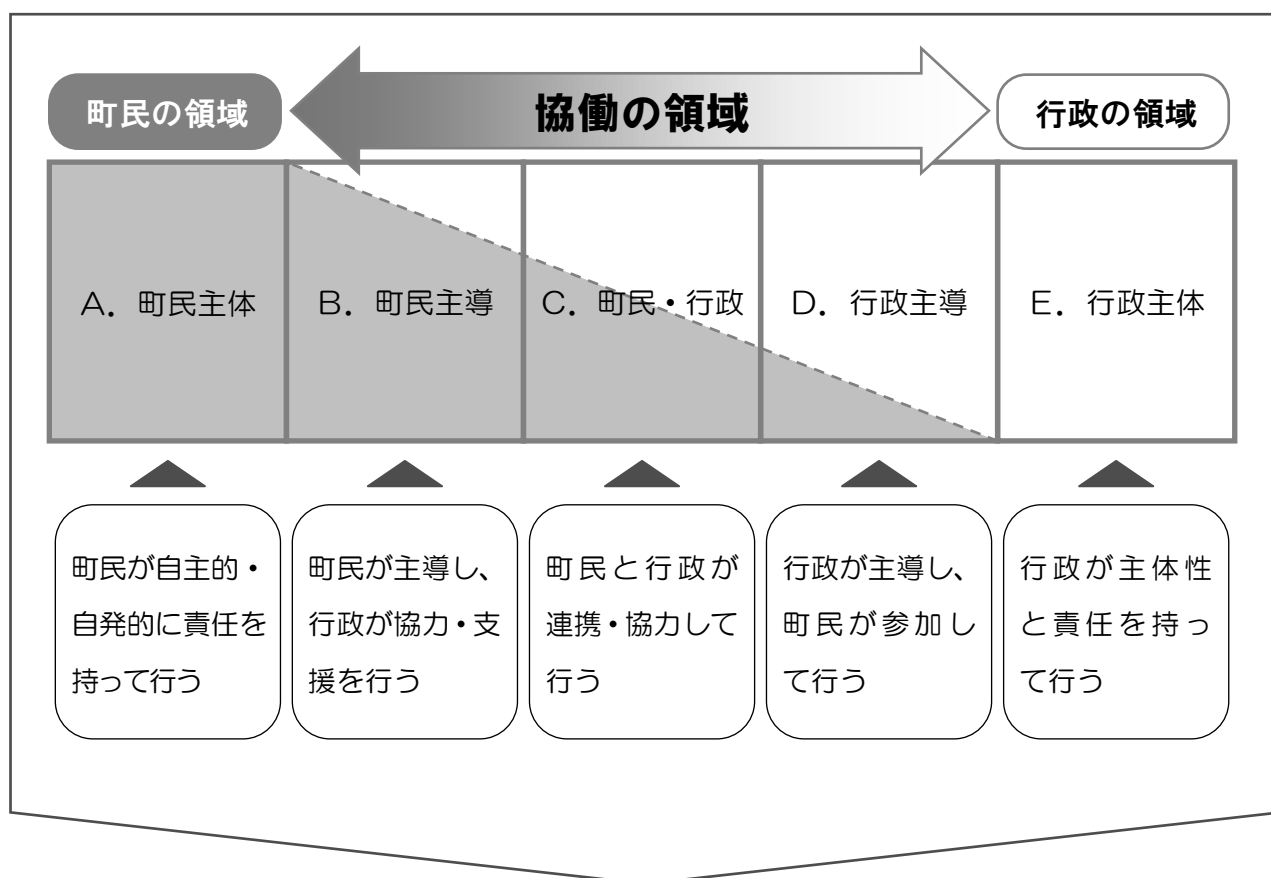
※民学産官とは：町民、学校、企業、行政 を協働の担い手として定義した
みんなが参加「民（町民）学（学校）産（産業（企業））官（行政）」
のまちづくりを、意味する造語です。



1-4. 協働の領域とは？

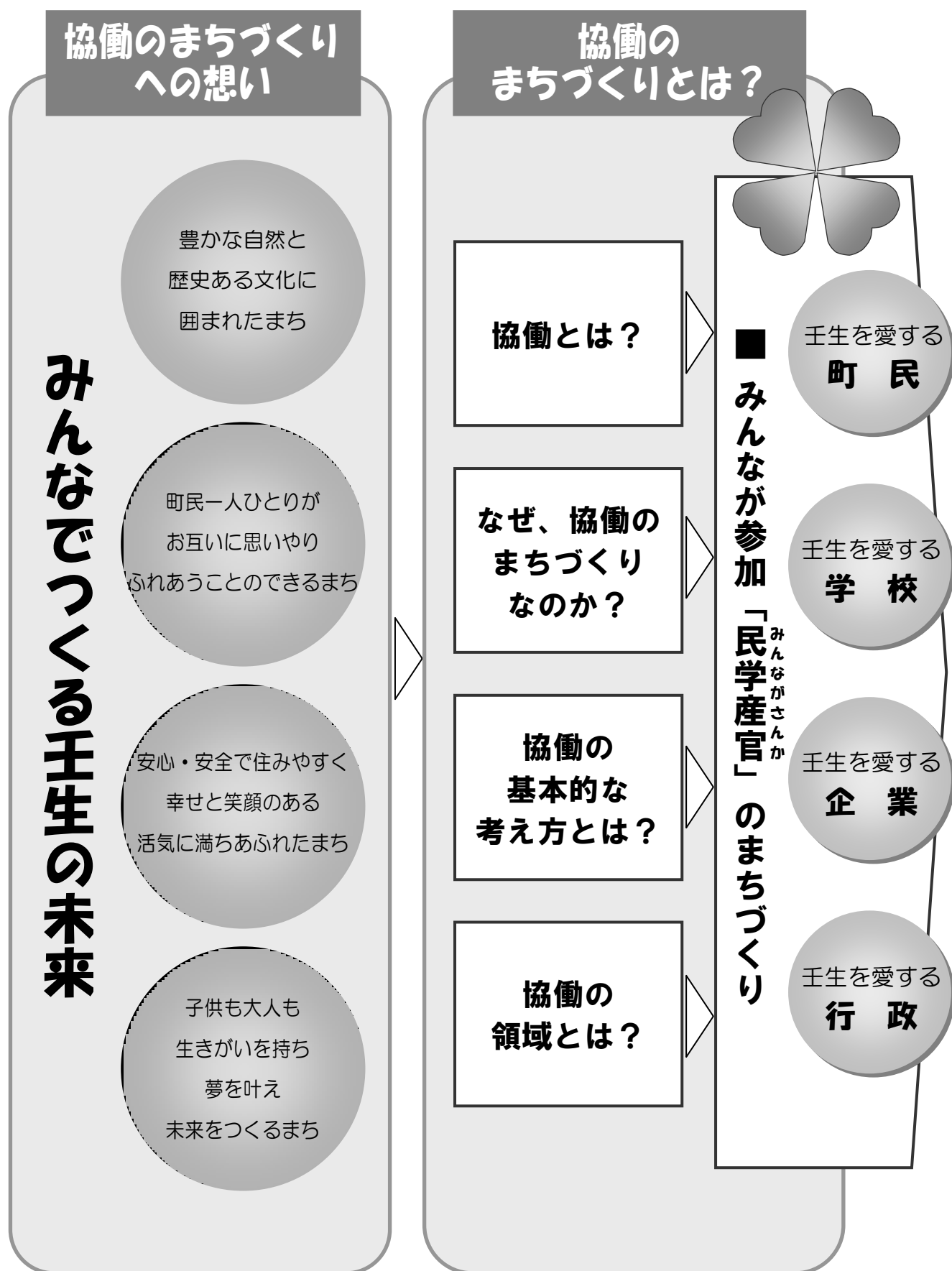
地域の課題や町民のニーズに対応するには、自治会、コミュニティ推進協議会、町民活動団体（NPO・ボランティア団体等）、学校、企業、行政などの多様な協働の担い手が連携・協力をしながら、地域全体で課題の解決に取り組むことが求められます。

町民と行政が協働で取り組む場合、その連携・協力の領域は、次の5つが考えられます。



地域全体で課題を解決！

1-5. 協働のまちづくり指針の体系図



協働のかたち

協働のまちづくりの 基本原則

■ 協働の基本原則

- 目的・目標の共有
- 相互理解
- 自主性・自立性の尊重
- 対等な関係の尊重
- 情報の公開と共有化
- 相互評価

協働の担い手と役割

■ 協働の担い手と役割

- 市民の役割
- 学校の役割
- 企業の役割
- 行政の役割

協働のまちづくりの 分 野

■ 協働の分野

- 福祉・保険・医療
- 地域安全・環境
- 地域振興・まちづくり
- 教育・文化・スポーツ

協働のまちづくりの 推進に向けて

協働のまちづくりの 実現に向けて

■ 壬力UPプロジェクト提案

- 福祉・保険・医療 【提案①】
- 地域安全・環境 【提案②、③】
- 地域振興・まちづくり
【提案④、⑤、⑥、⑦】
- 教育・文化・スポーツ 【提案⑧】

協働の手法としくみづくり

■ 協働の手法

- 共催
- 後援
- 実行委員会・協議会
- 事業協力・協定
- 補助・助成
- 委託
- 情報提供・情報交換
- 計画策定への参画

■ 協働のしくみづくり

- 市民活動を活性化するしくみづくり
【自分たちの活動を「いきいき」行うしくみ】
- 市民活動の総合的な拠点づくり
【みんなの活動の輪を拡げるしくみ】
- アイデアを生み出す場づくり
【みんなでアイデアを生み出すしくみ】
- アイデアを実行・評価するしくみづくり
【みんなのアイデアを協働で具体化し、
実行・評価するしくみ】

2. 協働のかたち

2-1. 協働のまちづくりの基本原則

「協働のまちづくり」に取り組むにあたっては、お互いが守るべき基本原則（約束事）があります。その基本原則を踏まえた上で、より良い協働関係を築いていくことが大切です。

協働のまちづくりの基本原則

目的・ 目標の共有	それぞれの活動や事業などの目的・目標について、共有することが大切です。
相互理解	お互いの特性や立場を認め、長所・短所を理解した上で、相互理解に基づく信頼関係を築くとともに、相乗効果を得ることが大切です。
自主性・ 自立性の尊重	それぞれが自立した存在として認識し、役割分担や責任の所在を明確にするとともに、お互いの自主性を尊重し、それぞれの特性、専門性を高めていくことが大切です。
対等な関係	対等な立場として理解し、尊重するとともに、お互いに補完し、助け合うことが大切です。
情報の公開と 共有化	透明性を確保するため、必要な情報を積極的に公開するとともに、共有化を図ることが大切です。
相互評価	協働のまちづくりの成果をお互いに評価するとともに、その結果を踏まえ、新たな展開を図ることが大切です。

2-2. 協働の担い手とは？

町民、学校、企業、行政を協働の担い手として定義します。

● (1) 町 民

壬生を愛する
町 民

① 個 人

壬生町に住んでいる個人と、壬生町に通勤・通学している個人

② 地域コミュニティ（自治会・コミュニティ推進協議会）

自治会やコミュニティ推進協議会など、地域の様々な問題に主体となって取り組む自主的に組織された任意の団体

③ 町民活動団体（NPO・ボランティア団体等）

NPO活動やボランティア活動など、社会貢献活動を行う団体

● (2) 学 校

壬生を愛する
学 校

壬生町内の小学校、中学校、高校、大学等の団体

● (3) 企 業

壬生を愛する
企 業

壬生町で事業所、営業所その他の施設を設置し、事業活動を行う団体や、農業を営む個人及び団体

● (4) 行 政

壬生を愛する
行 政

壬生町の執行機関（町長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会及び補助機関としての職員等）

2-3. 協働の担い手の役割

今後、協働のまちづくりを推進し、「みんなでつくる壬生の未来」を実現するためには、町民（個人、地域コミュニティ、町民活動団体）学校、企業、行政などの協働の担い手が、自分がやるべき役割を理解し、取組んでいく必要があります。

●（１）町民の役割

1 個人の役割



地域活動への参加

自治会やコミュニティ推進協議会など、身近な地域の組織や活動に積極的に参加することが必要です。



町民活動・社会貢献活動への参加

自分の知識や経験を活かし、自治会活動やボランティア活動など、様々な町民活動・社会貢献活動に積極的に参加することが必要です。



地域の連携推進

地域の一員として、自治会やコミュニティ推進協議会など、自分が暮らしている地域と積極的に関わり、役割を果たすことが必要です。



町民の意識改革

一人ひとりの町民がまちづくりの主体であるという「住民自治」の意識を持ち、主体的にまちづくりに関わる必要があります。



情報の収集

広報誌、ホームページや交流の場などを通じて、情報を収集し、情報を共有するとともに、有効に活用することが必要です。



行政への提言

公共サービスを向上させるため、パブリックコメントや意見募集の機会等、必要に応じて町民ニーズを行政等に提言していくことが必要です。

2 地域コミュニティ（自治会・コミュニティ推進協議会等）の役割



地域の中の組織づくり

地域住民が参加しやすい環境づくりを進めるとともに、加入促進に努め、地域を支える組織として充実・発展させていくことが必要です。



町民同士の交流

町民同士が交流し、親睦を深める機会を提供することが必要です。

また、女性や若者の参加や世代間の交流を促進するとともに、次世代のまちづくりの担い手を育成することが必要です。



地域の課題解決

個人で解決できない地域の課題に対して積極的に関わり、課題の解決に向けた取り組みを進めるが必要です。



他団体との連携、ネットワークづくり

自治会・コミュニティ推進協議会、社会福祉協議会、老人クラブ、PTA、育成会・子ども会等の各種団体が連携し、地域の課題を共有することで、課題の解決に向けた取り組みを進めることが必要です。



地域住民との情報共有

地域の課題解決に向けて、住民の持つ情報を収集し、把握するとともに、自治会・コミュニティ推進協議会等が持つ情報を積極的に発信し、共有することが必要です。

3 町民活動団体（NPO・ボランティア団体等）の役割



専門的知識や情報の活用

各団体が持っている専門性、独自性などの優れた特性を活かし、地域の課題の解決に向けた具体的な取り組みを行うとともに、その専門的な知識、経験、情報等を様々な機会で活用することが必要です。



活動の場の提供

各団体の目的や活動内容等の情報を広く発信しながら、町民に生きがいや活動の場を提供することが必要です。



他団体との連携、ネットワークづくり

他団体と連携し、ネットワークを形成することで、組織や活動内容をより充実させるとともに、より効果的なものに発展させていくことが必要です。

■ 水棲昆虫採取による黒川の水質調査（NPO・育成会・保育園）



●（２）学校の役割



まちづくりへの参加

学生や児童生徒に対して、町民活動や地域コミュニティ活動に関する学習や実践の場を積極的に提供し、理解を深めるとともに、まちづくりを担う人材を育成することが必要です。



生涯学習の場の提供

地域に開かれた学校として、町民ニーズに対応した公開講座や講演会などを開催し、町民に生涯学習の場を提供することが必要です。



企業や行政、町民団体等との連携

教育の場である学校の特性を活かし、企業や行政、町民団体等と連携を図るとともに、町民活動や地域コミュニティ活動を支援することが必要です。

■ 花の苗植え（小学校・自治会） ■ 獨協医科大学公開講座



●（３）企業の役割



まちづくりへの参加

地域を構成する一員として、積極的にまちづくりに参加することが必要です。



社会貢献活動のための環境づくり

社員が社会貢献活動に参加しやすくするための環境づくりが必要です。



町民活動・地域活動への支援

町民活動や地域コミュニティ活動に対して、資金、人材などの支援を行うとともに、企業が持つ専門的な情報や技術を提供することが必要です。



町政・施策への協力

町政・施策を理解するとともに、その実現に向けて、積極的に協力することが必要です。

■ 高齢者見守りネットワーク

（新聞・郵便配達・水道検針事業者による高齢者見守り）



●（４）行政の役割



情報の提供・共有

協働のまちづくりに関する情報を的確に把握し、必要に応じて情報を公開・提供し、情報を共有するとともに、対話の機会を充実させることが必要です。



協働の環境整備

協働のまちづくりに対する支援体制や、活動拠点の整備、窓口機能の充実、ネットワークの構築など、協働の環境を整備することが必要です。



参加機会の提供

町民が町の計画策定における委員会等に積極的に関われるようにするため、様々な参加機会を提供することが必要です。



協働の啓発

協働のまちづくりに対する町民意識を向上させるため、様々な機会を通して、積極的にPR活動を行うことが必要です。



人材の育成

協働のまちづくりに関する各種講座や講演会などの学習の場を幅広く提供し、協働のまちづくりを実践する人材を育成することが必要です。



職員の意識改革

協働のまちづくりに関する研修等の実施や、町民活動・地域コミュニティ活動への積極的な参加の促進により、職員の意識改革を進めることが必要です。



推進体制の整備

行政が積極的に協働のまちづくりを推進するため、推進体制を整備することが必要です。

2-4. 協働のまちづくりの分野

町民、学校、企業、行政が、「協働のまちづくり」を行うことによって、より相乗効果あげていく、協働に適していると思われる分野をまとめました。壬生町でも、すでに協働で行われている事例も多くあります。



福祉・保険・医療

高齢者福祉、子育て、介護、医療、健康増進など、地域福祉の充実に寄与する分野です。

【現行事業例】ファミリー・サポート・センター、介護教室 等



地域安全・環境

防災、防犯、交通安全、食の安全などの安全・安心なまちづくりや、環境保全、地域緑化、地域美化、生活衛生、リサイクルなど、快適なまちづくりに寄与する分野です。

【現行事業例】自主防災組織、防犯、交通安全活動、環境美化運動、
小規模公園の管理 等



地域振興・まちづくり

地域活性化の各種イベント、自治会・コミュニティ活動や行政計画づくりなど、地域振興や地域及び壬生町全体のまちづくりに寄与する分野です。

【現行事業例】まちづくり住民会議、広報紙の自治会配布、コミュニティ活動、
町内各種お祭り、イベント 等



教育・文化・スポーツ

学校教育、生涯学習、青少年育成、歴史・伝統、文化・芸術、スポーツ、男女共同参画、国際交流など、学習環境の向上や文化活動の充実に寄与する分野です。

【現行事業例】中学生の職業体験：マイ・チャレンジ、総合型地域スポーツクラブ

等

3. 協働のまちづくりの推進に向けて

3-1. 協働のまちづくりの実現に向けて

壬カUPプロジェクト住民会議では、協働のまちづくりを実現していくために、それぞれの分野において、積極的に取り組み、推進していくべき内容について、ワークショップ等を経て検討した結果、下記のような提案がなされました。

提案事業は、壬カUPプロジェクト委員の発案であり、新しい事業のアイデアや、実際に行われている事業を充実させてほしいという提案もあります。

●（１）福祉・医療・保険分野



壬カUPプロジェクト提案 ①

「医療の町の壬カを活用した協働」

※人口1万人に対する医師数全国4位

①-1 壬カを発信！医療充実の町

【提案事業】

- 町民の健康増進に向けた支援を、医療施設と協働で行う
- 大学病院、看護専門学校を活かし、子どもから高齢者まで安心して住めるまちとして発信する

①-2 交流促進！ふれあいの町

【提案事業】

- 介護施設等との交流を促進する
- お達者サロンへ各種指導者を派遣する
- 学校の体育の先生による高齢者の体づくり指導

●（２）地域安全・環境分野



壬カUPプロジェクト提案 ②

「安全・安心な町を推進するための協働」

②ー１ こどもを守れ！安全な町

【提案事業】

- 学校の登下校の交通安全パトロールを継続する
- 交通安全マップを作成
- 学校地域支援ボランティア
- 町民団体による学校、園での交通安全啓発教室

②ー２ 地域で連携！備えある町

【提案事業】

- 防災訓練（地域の防災拠点づくり）
- 防災倉庫などを地域ごとに設置し、自家発電、物資等確保する



壬カUPプロジェクト提案 ③

「豊かな自然、美しい環境を守るための協働」

③ー１ みんなで守れ！美しい町

【提案事業】

- 町内の河川を整備し、桜等の木を植樹する
- 町内一斉清掃活動を充実
- 町と地域でバイパス等へのゴミ投げ等の対策に取り組む
- 道普請 道路の穴ぼこ等の町民による修繕
- 農道、河川敷などの補修
- ゴミの分別、リサイクル等を徹底
- 公園愛護活動

●（３）地域振興・まちづくり分野



壬カUPプロジェクト提案 ④

「まちづくりへ、町民の声を届けるための協働」

④－１ まちの未来！みんなで考える町

【提案事業】

- 壬カUPプロジェクト住民会議の充実、継続
- まちづくり組織の形成
- 行政計画への町民意見の反映
- 壬生町職員による地域活動、自治会活動における情報伝達・相談等の支援
（仮称：地域職員支援制度）
- 町民との連携による定期的な問題点・課題の把握と対応
- 広報誌に持ち回りで各町内の紹介コーナーを設け、自由に掲載



壬カUPプロジェクト提案 ⑤

「お祭り大好き、みんなでもりあげる協働」

⑤－１ みんなが参加！お祭り大好きな町

【提案事業】

- 町全体のお祭りの充実
- 町の文化・産業を向上させるためのイベントを開催する
- お祭り、イベントに、町民、学校、企業、行政、みんなで参加し、協働で行う



壬力UPプロジェクト提案 ⑥

「農産物、特産品の壬力UP、農業を活性化するための協働」

⑥-1 地産地消！おいしい壬力ある町

【提案事業】

- 学校給食における町の特産品の活用
- 家庭科調理実習で特産品を使って自分たちで調理
- 学校農園で農業体験、収穫祭
- 小学生を対象としたいちごつみ体験（果樹・野菜等）

⑥-2 農業を活性化！協力と助け合いの町

【提案事業】

- 町民への農耕用機械の貸出
- 町民農園の継続
- 農作業代行（援農ボランティア）
- 遊休農地と高齢農家の技術力を活用した町民農園と耕作指導



壬カUPプロジェクト提案 ⑦

「商業、企業、観光が活性化するための協働」

⑦-1 みんなで発信！訪れたくなる町

【提案事業】

- 壬生町の文化を活かした観光事業の実現
- 壬生の“るるぶ”（食べる、見る、遊ぶ）の募集と、まちおこしとしての紹介
- 観光ガイド

⑦-2 企業の地元貢献！町民と交流する町

【提案事業】

- 企業見学、工場見学の実施
- マイチャレンジ(中学生の職業体験)の充実継続
- 商店街の空き店舗、空き地活用のための開放
- 企業、商店街で町民の作品「絵手紙」等展示
- 企業による正規、パート、アルバイト等の地元の積極的な雇用
- 企業OBによる講演会

●（４）教育・文化・スポーツ分野



壬カUPプロジェクト提案 ⑧

「世代を超えたふれあいで、やさしさを育てる協働」

⑧ー１ 子どもの笑顔！やさしさを育てる町

【提案事業】

- 子どもがお年寄りから学ぶ機会をつくる。昔遊びの指導等。
- 高齢者の体験を聞く。戦争体験を語りつぐことによる歴史教育
- 笑顔であいさつが出来る教育の実施。
- 月１～２回の授業見学（校内暴力等の防止）
- 学校を地域に開放、オープンキャンパスの開催。
- 子ども議会を充実。
- 子ども達の意見・アイデアを募集する。
- 地域の教職退職者による先生、PTAへのアドバイス
- 不登校児童生徒への相談窓口、対応。
- 運動会等、学校行事への招待



壬カUPプロジェクト提案 ⑨

「文化、スポーツで楽しく交流する協働」

⑨ー１ みんなが交流！文化スポーツの町

【提案事業】

- 文化祭等のイベントへの参画
- 壬生町かるたを使ったかるた大会
- 学校と地域が一体となったスポーツ大会等の文化交流
- 町内対抗スポーツ大会。
- 町民コンサートの開催
- 壬生町出身の経済・文化・スポーツ等で活躍している人。活躍した人の紹介

3-2. 協働の手法としくみづくり

協働のまちづくりを推進するにあたっては、協働の手法を整理するとともに、協働のしくみづくりに取り組むことが大切です。

●（１）協働の手法

共 催	事業を充実させるため、複数の担い手が共同で主催者となり、対等に責任を持ち、連携しながら、短期間の事業を行うことです。
後 援	事業の信頼性を向上させるため、協働の担い手が実施する事業に対して他の担い手が賛同し、金銭的な支出を伴わずに、広報協力や情報提供等の支援を行うことです。
実行委員会 ・ 協議会	複数の担い手が構成員となって実行委員会や協議会などの新たな組織を設立し、主催者となって具体的な事業を実施することです。
事業協力 ・ 協定	協働の担い手どうして役割分担を行い、それぞれの特性を発揮しながら、一定期間、継続的に協力して事業を実施することです。
補助・助成	協働の担い手が主体となって行う事業に対して、他の担い手が活動促進や自立支援などを目的に、補助金や助成金等の財政的な支援を行うことです。
委 託	他の担い手が持つ優れた専門性、先駆性、柔軟性などの特性や能力を活かし、効率的に事業を実施するため、他の担い手に事業の全部または一部を委ねることです。
情報提供 ・ 情報交換	情報収集を効果的に行うため、協働の担い手が把握している地域の課題や町民ニーズ等に関する情報を交換し、共有することです。
計画策定 への参画	町民ニーズを的確に把握するとともに、協働の担い手が持つ専門的な知識や経験、情報等を活かすため、委員会等に参加し、行政の施策等に対して意見や提案を行うことです。

●（２）協働のしくみづくり

① 町民活動を活性化するしくみづくり



～自分たちの活動を「いきいき」行うしくみ～

町民（学校・企業）が自主的・自発的に責任を持って行う分野を活性化することが重要です。

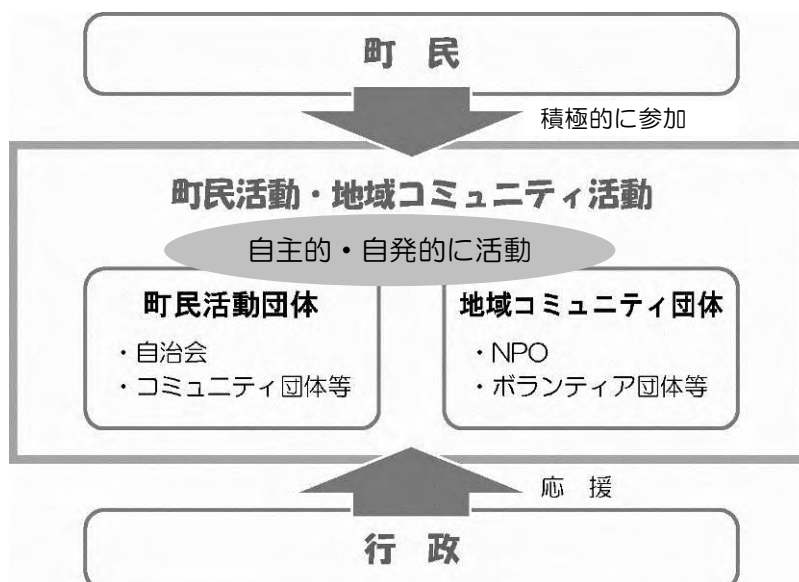
町民は、積極的に町民活動・地域コミュニティ活動に参加し、自分たちで発案し、計画した事業を、いきいき楽しく行います。

行政は、地域コミュニティ団体（自治会・コミュニティ推進協議会）や町民活動団体（NPO・ボランティア団体等）などの団体が行っている活動を見守り、応援する環境をつくる必要があります。



【協働のしくみの実例】	町民活動：自主防災組織 自治会での自主的活動（お祭り、見回り）等 学校企業：環境美化活動等 行　　政：協力、補助　広報、HPを通じた活動のPR　等
【協働のしくみの提案】	様々な協働の手法を取り入れ現在行っている活動をさらに推進していく必要があります。

■ 自分たちの活動を「いきいき」行うしくみのイメージ



2 町民活動の総合的な拠点づくり



～みんなの活動の輪を拡げるしくみ～

これまで各団体や各地域が個別に行っていた町民活動・地域コミュニティ活動を、一箇所でとりまとめ、相互に交流できる総合的な拠点づくりが必要です。

拠点では、様々な活動や情報を共有・発信し、交流を促進するなどのネットワーク化を図ることで、町民が簡単に情報を得て、自分が関心のある活動に参加しやすくなるとともに、実際に活動を行っている町民同士も、お互いの活動を知ることにより、効果的に連携・協力することができると考えます。

また、「こんな活動を行っている」という情報を発信することにより、新しい参加者が増え、活動が発展し、みんなの活動の輪が広がります。

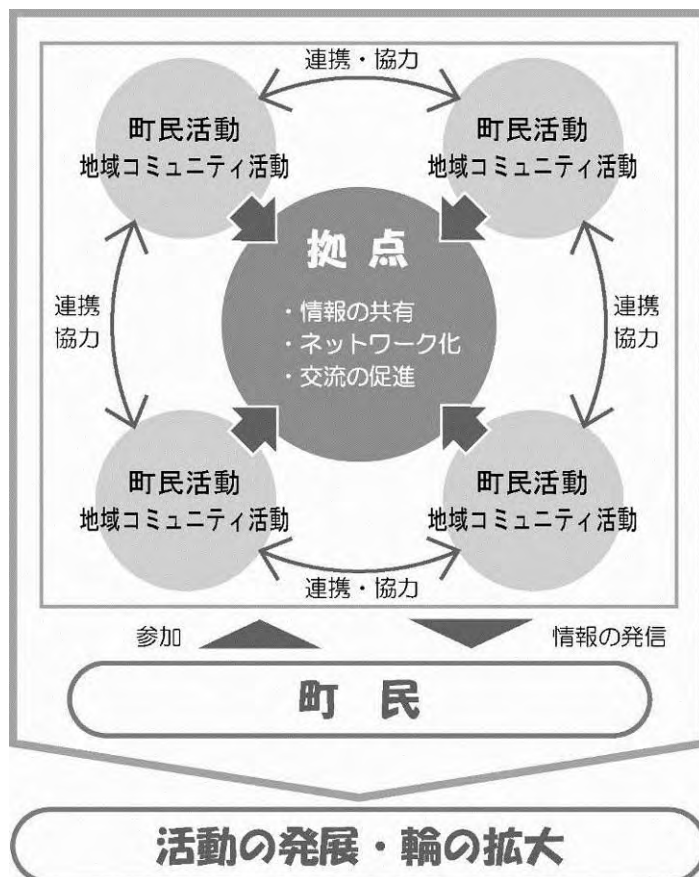
【協働のしくみの実例】

壬生町ボランティアセンター（社会福祉協議会）

【協働のしくみの提案】

まちづくり支援センター、
まちづくり支援の行政の担当部署 等

■ みんなの活動の輪を拡げるしくみのイメージ



3 アイデアを生み出す場づくり



～みんなで新しいアイデアを生み出すしくみ～

町全体や、自分が暮らす地域についてみんなで考え、連携・協力してアイデアを生み出す場をつくれます。

町民活動や地域コミュニティ活動がより充実し、発展することで、みんながまちづくりについて考える機会が増えるとともに、その中から、協働による相乗効果に期待できる新しいアイデアが生まれます。

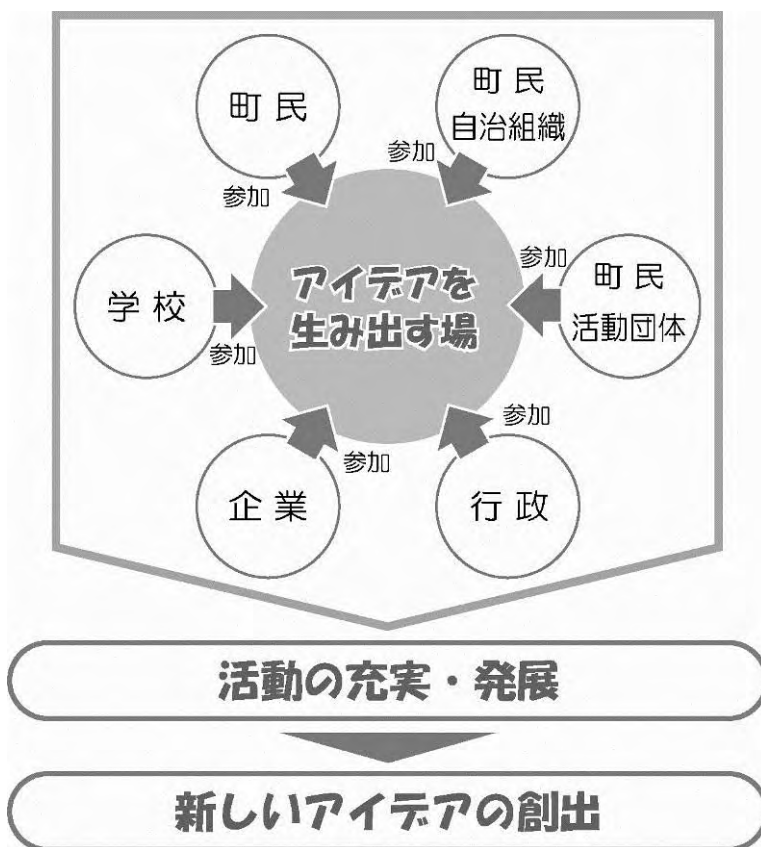
【協働のしくみの実例】

壬カUPプロジェクト住民会議 町政懇談会 等

【協働のしくみの提案】

地域会議 フォーラム 等

■ みんなで新しいアイデアを生み出すしくみのイメージ



4 アイデアを実行・評価するしくみづくり



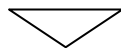
～みんなのアイデアを協働で具体化し、実行・評価するしくみ～

みんなが参加、参画し、連携・協力しながらアイデアを具体化していくしくみをつくります。

また、実行にあたっては、必ず協働の基本原則が守られているかを確認し、評価・検証を行うとともに、その結果を踏まえて、必要に応じて改善します。

□ 協働の基本原則

目的・目標の共有、相互理解、自主性・自立性の尊重、対等な関係、情報の公開と共有化、相互評価



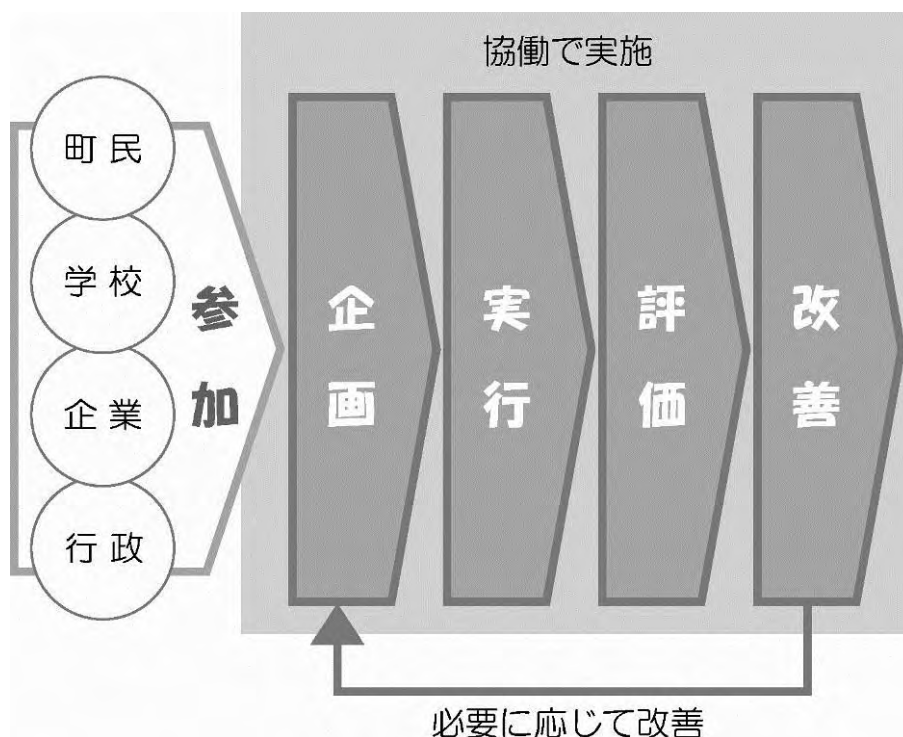
【協働のしくみの実例】

壬生町カルタ作成

【協働のしくみの提案】

協働のまちづくりの指針に基づく評価シート、住民意識調査

■ みんなのアイデアを協働で具体化し、実行・評価しくみのイメージ



□ おわりに

私たち壬カUPプロジェクト住民会議では、活発な議論を交わし、「みんなでつくる壬生の未来」をキャッチフレーズとして、壬カUP協働のまちづくり指針をここにとりまとめることができました。

何より、みんなの笑顔いっぱい、キラリと光る明日の壬生づくりにあたって、町民・学校・企業・行政が緊密な関係を保ちながら協働を進めていくことは、必要不可欠なまちづくりの課題です。

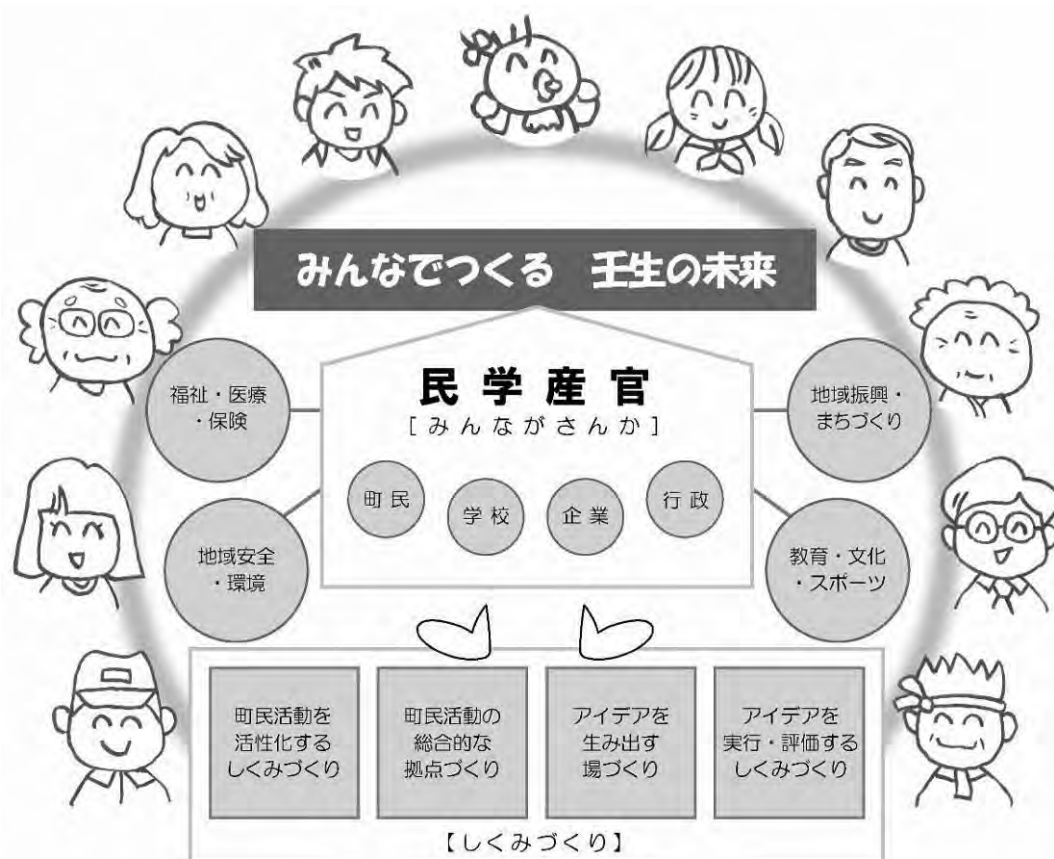
活き活きとみんなが暮らし活動する、共に生き、支え合う壬生町をつくっていくことは、様々な協働の方法とその取り組みによって実現するものと考え、今回とりまとめた提案書は、その手がかりになると信じています。

小菅町長にあっては、私たちの想いを十分にご理解いただいた上で、町政運営にぜひ反映していただき、壬生町の協働のまちづくりを推進していただきたいと思います。

改めて、私たちの議論に加わっていただき、まさに協働でとりまとめに協力をいただいた壬生町企画財政課事務局の皆さん他、関係各位の方々にお礼を申し上げます。

壬カUPプロジェクト住民会議

— 同



□ 壬生町みぶ“まちづくり”住民会議

～ 第4期 壬力UPプロジェクト住民会議 ～

■ 委員名

	氏 名		氏 名
会 長	大栗 正徳	委 員	柴崎 享子
副会長	安納 俊夫	委 員	神長 宣男
委 員	石川 茂	委 員	鈴木 一市郎
委 員	泉 嘉郎	委 員	堀口 路子
委 員	伊藤 榮治	委 員	前原 圭子
委 員	内保 英子	委 員	梁島 ケイ子
委 員	大垣 延子	委 員	山川 勝三
委 員	大久保 正子	委 員	横田 妙子
委 員	興野 喜宣		

(平成24年3月現在)

壬生町みぶ“まちづくり”住民会議について

○ 目的 壬生町みぶ“まちづくり”住民会議設置要綱 第1条より

「住民の意見を町政に積極的に取り入れることにより、住民と行政の協働によるまちづくりを推進する為、みぶ“まちづくり”住民会議（以下「住民会議」という。）を設置する。」

○ 住民会議の活動経緯

平成17年に「みぶ“まちづくり”住民会議」は発足しました。

第1期から第3期まで総計 100 名のメンバーが町民の立場からまちづくりに対して様々な提言を行ってきました。

第4期の今回は公募により応募された、計 17 名の委員が平成 23 年度より2力年間活動中です。

□「協働のまちづくりの指針」策定までの経緯

第1回 委嘱式、学習会、自己紹介 等 【6/21】 ・ 壬力UPプロジェクト住民会議の進め方等について ・ 【学習会】『協働のまちづくりについて』 ・ 【ワークショップ】自己紹介カードの作成	
第2回 壬生町の課題の抽出、バスツアーの検討 等 【8/24】 ・ 視察について ・ 【ワークショップ】壬生町における協働のまちづくりの現況、問題点・課題について	
第3回 協働のまちづくり指針の目標とテーマ 等 【10/19】 ・ 壬力発見バスツアーについて ・ 【ワークショップ】協働のまちづくり指針の目標とテーマ	
第4回 壬力発見バスツアー 【11/18】 ・ 壬生町の施設・史跡等の視察	
第5回 協働のまちづくり指針の基本方針 等 【12/21】 ・ 協働のまちづくり指針の目標・テーマ、体系 等 ・ 【ワークショップ】協働のまちづくり指針の基本方針について	
第6回 協働のまちづくり指針のとりまとめ 【2/15】 ・ 協働のまちづくり指針（案）のとりまとめ	
第7回 提案式リハーサル 【3/13】 ・ 協働のまちづくり指針（案）の提案発表会リハーサル	
第8回 提案式 【3/19】 ・ 協働のまちづくり指針（案）の提案発表会	



協働のまちづくり指針（案）の提案

壬カUP協働のまちづくり指針
みんなでつくる 壬生の未来

平成24年3月

壬カUPプロジェクト住民会議